広報 たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
鷹巣町(代)550番　直通42番
(発行部数 5,700部)
印刷所　秋北新聞社

町の教育を盛りあげよう
第一回教育祭開く

多年の懸案であった町の教育祭は、その盛況が実り、十月十六日午前九時三十分から鷹巣町公民館で第一回の大会を開きました。

この大会は鷹巣町教育協議会と町内校長会が主催し鷹巣町教育委員会が協賛してこの大会は、教科別研究の発表も開かれたものですが、その大きな目的はお互の平素研究している成果の発表と地域社会に対し教育を理解してもらう機会を得て町の教育発展をはかろうというものです。

第一日目は開会式、退職者に対する感謝状、記念品の贈呈などがあり、富山市芝園中学校長塚田長夫氏の記念講演や「子どものしつけはどうあればよいか」の題テーマで、父兄と教師の語らいがありました。

なお、町内の教育職員数は二百十三名にのぼっておりますが、ふだんお互いの顔を合せる機会もないだけに、当直者を除いた百九十八人の出席でした。

第二日目は各校別対抗による体育のレクリエーションがありなごやかなひとときを過しました。

なお、児童、生徒、教師の作品および研究物の展示は三日目の十八日まで行なわれ、この大会を機会に今後も町の教育を盛りあげてゆくことを誓い合いました。

〔作品展示会場〕

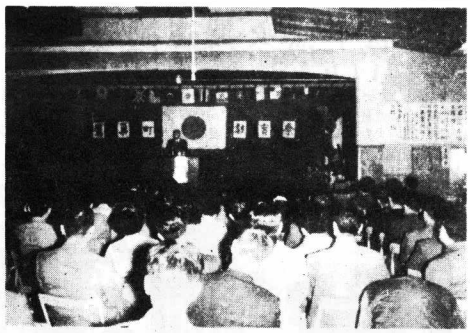

【写真は盛況だった開会式】

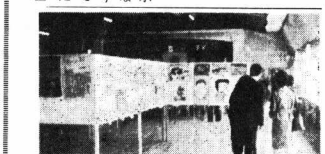

役場の執務時間十一月から変ります

ことしも、条例にもとづいて十一月から次のように執務時間が変ります。

平日は午前八時三十分より午後四時三十分

土曜日は午後〇時三十分まで。

成田町長に藍じゅ褒章
地方自治の功労で

政府では十月二十二日の閣議で長年地方自治につくした百十二人に対し藍綬褒章を授与されることになりましたが、このなかに成田喜八町長も該当になりました。伝達式は十一月六日総理府講堂で行なわれる。

成田町長は、町議六期、鷹巣郵便局長をつとめたのち、昭和二十二年鷹巣町長となり、現在まで五期になっています。

この間に北秋町村会長、阿仁合緑延長促進期成同盟会長、大館北秋田道路利用者会議会長、米代川水系治水期成同盟会長等を歴任、地方自治に大きな功績を残している。

自衛隊東北方面音楽隊
県種苗交換会支援

第87回秋田県種苗交換会が来る11月11日から17日まで秋田市土崎で行なわれ、最近オリンピックから帰ったばかりの自衛隊東北方面音楽隊落合一尉以下約40名が支援のため来秋、初日の11日10時からは農業パレードに参加し秋田、土崎の市街地を行進、午後2時から土崎南小学校で演奏会を実施する。又、12日午後秋田放送主催の県民会館における東北民謡紅白歌合戦（テレビ生中継）に演奏する。

なお種苗交換会期間中秋田部隊の武器展示、自衛隊秋田地方連絡部は陸、海、空自衛隊の装具と写真を展示し合せて自衛隊相談所を開設する。

町内文化祭だより

▽10月30日　綴子小
▽10月31日　鷹巣農林高
▽11月1日　鷹巣小、坊沢
▽11月1日まで　鷹巣小、七座小、鷹巣南中、沢口小、栄小
▽11月2日　七日市小、鷹巣小（展示会のみ）
▽11月11日　坊山小
▽11月中旬　竜森小
▽終了　鷹巣中、竜森中、黒沢小、緑ケ丘小
▽未定　葛黒小

統計功績者に知事表彰
藤島さんら五人

行政のラッシンパンであり基礎をつくる仕事に従事された統計功績者に対して、十月二十三日秋田市産業会館において表彰式があり、知事から次の方が賜れの知事表彰をうけた。

町総務課長藤島修三、調査員三沢己之助、斎藤茜吉、清水修智、桜庭実の各氏。

※　※　※

90周年を迎えた三校
喜こびの式典を開く

ことしは学制がしかれてから九十周年となります。町内では、鷹巣、綴子、七日市小学校の三校がそれぞれ式典を行なう。九十年の間には、学制々度もいろいろと変り現在に至っております。これを機会に三校にスポットをあて九十年の年輪のあゆみを紹介し、同時に喜こびの式典にふれてみましょう。

◇綴子小学校

創立は明治七年七月三十日　綴子宝勝寺内に仮設
別教授所を開設
大正五年　糠沢分教場改築
昭和元年　校舎増築「東北四教室」学級十三
同八年　実業補習学校併置
同十一年　校庭できる
同十二年　雨天体操場及び西南四教室増築す（学級十五学級となる）
同五年　校歌制定
同九年　校旗できる
同十二年　岩谷分教場二学級とする
同十六年　ピアノ備付
同二十一年　増築
同二十三年　PTAできる
同二十六年　中学校々舎落成分離す
同二十八年　校舎増改築なる
同二十九年　岩谷分校新築落成
同三十年　糠沢分校を二学級とす、糠沢分校新築落成
同三十一年　帽章決定
同三十五年　有線放送取付
同三十九年　本校と糠沢分校を統合、新校舎起工
現校長三十三代、田畑周吉氏、学級数一五、職員数一八名、生徒在籍数四四八名

式典の内容

十月三十日午前九時から式典を行なう。十年以上同校勤続者に対して表彰、祝賀会、学芸会と成績品展示会も併せて行ない、記念事業は四十一年に永久校舎が落成するのみあわせる。参加者は地区内百名程度。

◇七日市小学校

明治七年八月一日　創立し仮長会所を校舎に使用
初代校長成田恒治、生徒数六五名。
明治十一年　小森分校分離
同十二年　小学校令実施により七日市尋常小学校となる。湯ノ岱は分教場、脇神は小学校となる。
同十二年　小学校、七日市尋常小学校、七日市高等小学校となり勝河、湯ノ岱分教場、沢口小学校として分離
同二十五年　新小学校令実施、校舎を役場後に移して七日市尋常学校と名称が変る。
同二十七年　与助倍分校を記念事業として記念実行委員会からグランドピアノG3型一台、柞原雲梯一基を贈られる。式典、学芸会、この年竜泉寺工事普請のため臨時に役場に移転し役場後に独立校舎を造る校舎狭隘のため石倉移転まで役場二階、民家等使用。
同二十八年　補習科併設
同三十一年　石倉倍（現診療所あと）に校舎新築
同三十四年　高等科併置
同三十八年　農業補習学校併設
同四十年　葛黒小、竜森小より独立
同四十二年　郡立農林学校開校、本校の一部使用
同三十九年　与助倍分校設立
同十八年　小猿部小学校と名称を変え校舎を竜泉寺の一部を校舎に借用、小森、脇神を合併、分校とする。湯ノ岱に巡回授業所設置。
同十年　青年学校を併設
同十六年　国民学校となる
同二十二年　小学校となる
同三十二年　体育館、音楽室新築
現校長二十六代、河田恒俊氏、学級数六、職員数八名、児童在籍数二五一名

式典の内容

十一月二日午前九時三十分から同小学校で行なう。記念事業として記念実行委員会からグランドピアノG3型一台、柞原雲梯一基を贈られる。式典、学芸会、この年竜泉寺工事普請のため臨時に役場に移転し役場後に独立校舎を造る校舎狭隘のため石倉移転まで役場二階、民家等使用。

式典にさきだち午前八時三十分より同校生徒による鼓笛と旗行列を支所、学校間で行なう。

◇鷹巣小学校

明治七年八月二日　浄運寺に開設し、鷹巣学校と称す、数員男一名、生徒男六十四名、一ヵ月授業料一円九十五銭、校長青柳大正二年　元郡立農林学校校舎に移転（中倍）体操場増築
同六年　本郷大火、罹災児童九十三名
昭和元年　青年訓練所設置
同十年　青年学校を併設
同十六年　国民学校となる
同二十二年　小学校となる
同三十二年　体育館、音楽室新築
現校長二十六代、河田恒俊氏、学級数六、職員数八名、児童在籍数二五一名

式典の内容

十一月二日午前九時三十分から同小学校で行なう。記念事業として記念実行委員会からグランドピアノG3型一台、柞原雲梯一基を贈られる。式典、学芸会、この年竜泉寺工事普請のため臨時に役場に移転し役場後に独立校舎を造る校舎狭隘のため石倉移転まで役場二階、民家等使用。

式典にさきだち午前八時三十分より同校生徒による鼓笛と旗行列を支所、学校間で行なう。

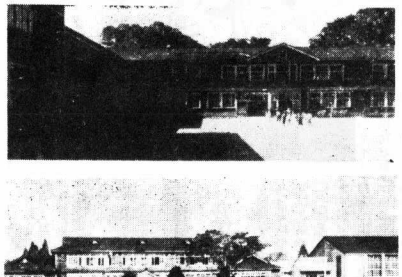

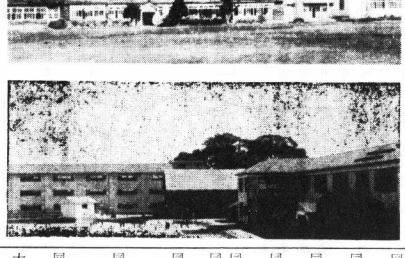

【写真は上から綴子、七日市、鷹巣小学校の全景】

同十年　仲町に校舎を新築し移転す
同二十年　新町に校舎を新築し、移転す
同二十一年　森有礼女部大臣臨校される
同二十五年　高等科（修業年限四年）を併設す
同三十一年　同窓会設立
同三十一年　初めて校医が置かれる
同三十四年　寺東に校舎新築、落成式、開校式を挙行
高等科男子袴をつける
同三十七年　高等科通学区域を本町、栄、坊沢、七座、沢口とする。
同四十四年　鉢巻山学林に落葉松一万本植樹する
大正七年　体操場新築落成式を挙行する
同十一年　坊沢小学校に高等科設置される
同十三年　沢口小学校に高等科設置される
同二十年　鷹巣青年訓練所開設
昭和二年　鷹巣町立実科高等女学校が併置される
同十年　鷹巣青年学校併置され、実業補習学校、青年訓練所廃止される
同十六年　国民学校になる
同二十二年　新学制により鷹巣小学校となる
同二十三年　新しい校章制定、PTA結成される
同三十二年　体操場ステージ増築
同三十五年　一部旧中学校々舎に移して授業する
同三十八年　八幡倍七番地の一に鉄筋三階建の校舎竣工、全校移転統合する
新校舎、プール落成式典を行なう
現校長三十四代、杉山庄蔵氏、学級数三十一、職員数三十七名、児童在籍数一、三三六名

式典の内容

十一月三日、同校講堂において式典、永年勤続職員の表彰、祝賀会。

記念事業は映写施設一式（16ミリ映写機一台、暗幕換気扇）の購入

秋季無火災運動週間

11月4日 ▶ 11月10日

秋は火災のシーズン。空気が乾燥しやすい時期です。この4日から10日まで秋の無火災県民運動強調週間がはじまります。これから日増しに寒くなり火を使う機会が多くなってきます。町民みんなで協力して火災を町から守りましょう。

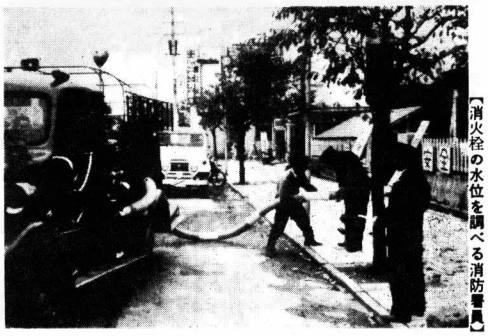

【消火栓の水位を調べる消防署員】

ことしにはいってからすでに九件の火災が起きて、一千七十万円を灰にしています。

原因は風呂場の煙突やかまどの不始末が三件でトップ、煙突、コタツ、電気保温、弄火、化学反応の順となっています。

月別にみますと、三月に三件、一、二、四、八月の各月に一件づつとなっています。

消防本部(署)と消防団では、運動期間中、地水利の調査や消防地区隊のポンプ器具などの点検、街頭防火宣伝、予防査察、想定訓練などをおこないます。

また、地区ごとに学校を対象に避難訓練の指導、少年消防クラブの育成指導、火災予防組合との座談会も開いて、防火の心がまえを話し合ってもらいます。

週間中は、午前、午後七時の各二回警火サイレンを鳴らしますので、火事と間違わないようにしてください。

火災の予防はまず町民のみなさんが日常生活の中で不断の注意を忘れないことです。

火災予防の心得

①老人、子ども、病人はなるべく二階に寝かせないこと

②外出する時や寝る前には必ず火を消すこと

③子どもだけで、たき火などの火遊びをさせないこと

④燃えやすいものの近くで火を使わないこと

⑤タバコ、コタツ、コンロ等の小さな不注意が大きな火事の原因になる

⑥寝床でたばこを吸うのは危険だからやめること

⑦電気器具や石油コンロなどによる火災も多いので使用する時は十分気をつけること

⑧もし火事をおこした時はあわてないことが大切で小さい火のうちに防火用水や消火器を用いて、大ごえ近所の人たちの協力を求めると同時に、すぐ消防署へ知らせましょう

泡消火器の使用法

一、左親指下ノズル放口を押える。

二、消火器を転倒させる。

三、二～三回上下に振り親指を離す。

四、起動してもノズルのつまりで放射しない時は、安全弁を射しない時は、以下では起泡しないので保温箱が必要。

(注意) 冬期気温摂氏五度

綴子小へ教材用電話機

鷹巣電報電話局で贈る

鷹巣電報電話局では、毎年行なわれる電信電話記念日(十月二十三日)の行事の一つとして学校教材用電話機と参考図書の贈呈を逐次実施しておりますが、鷹巣町では綴子小学校に贈られました。ことしから卓上型自動電話機(ブザー式に改造)となる。

同校では、さっそく正しい電話の使い方など社会に出てから役立つようにと好意を喜んでいます。

教材用の電話機は、いままで町内小、中学校へ十一台が贈られている。

妊婦無料検診

公立米内沢総合病院で、成人病センター、乳幼児、妊産婦センターを開設し、予防医学のひとつとして健康生活の指導を行なっています。

このたび妊婦の無料検診と相談を実施して妊婦の健康指導を行なうことになりました。

1、毎月第一、第三土曜日

2、受付時間　午後一時から二時まで

3、最初の検診の時だけワッセルマン検査(血液検査)代金として六十円負担のこと。検診代は無料

4、二回目以後は無料です

5、病院の窓口で妊婦検診の旨、申し出てください

戦没者の遺族の方へ

県ではこのたびの叙勲業務の開始に関連して、一部遺族などから戦没者の死亡場所の細部地点(乗艦船名海没地点などを含む)等の調査を希望あり、今後その様な要請があれば県では保有資料について調査し、その結果を遺族に通知する。

県では判明しない場合は厚生省に調査を請求し、その結果を町を経由して遺族に通知することになりました。

詳しいことは役場町民課福祉係へお問い合せください。

秋季大掃除の実施日程

毎年春秋の二回行なわれている掃除検査を次により実施しますのでご協力ください。

◎特に留意すべき事項

一、建具、ガラス戸はよくみがいて手入し、採光と換気を十分取入れるよう工夫と実行に努めること

二、寝室は万年床とならぬよう特に清潔と通風をよくするようにすること。

三、便所の汲み取り口、落しロはふだんふたをし昆虫の出入れを防いで伝染病の発生を未然に防止するようにすること。

◎日程

十一月二日―中外、電化、明り又、松沢、黒森、与助岱、三ノ渡、門ケ沢、葛黒、中畑、大畑

十一月四日―七日本郷、吉野、妹尾館、根木屋布上舟木、下舟木、深沢、吉ケ沢、品類、横淵、岩脇

同　六日―七南全地区

同　九日―坊沢全地区

同　十日―栄全地区

同　十日―綴子全地区

猟銃の暴発事故に注意しよう

―11月1日は狩猟解禁日です―

十一月は狩猟の解禁期になります。年々増加の傾向にある狩猟法違反や銃の暴発などによる事故を防ぐため、つぎの点に注意してください。

イ、猟銃や空気銃を所持するには銃砲刀剣類等所持取締法に基づいて公安委員会の所持許可が必要です。銃を譲り受けたり、交換したりする場合についても同様な手続きを必要とします。また猟銃は所持許可を受けた本人だけが持つことを許される物で、他人に貸与してはなりません。

ロ、毎年狩猟期になると、銃の暴発事故が多くなってきます。暴発事故の原因は、

①弾丸が入っているのを忘れて柱などに立てかけておいた銃がちょっとしたはずみに倒れ暴発するもの。

②本人、またはこどもが銃をいじっているうちに暴発したもの。

③農夫や木こりなどを獲物とまちがえて発砲したもの。

これらの暴発事故を防止するためには、

①銃は狩猟する場所以外では必ず弾丸をぬいておく

②銃にはいつも弾丸がこめられているものと考え、銃口をやたらに人にむけたり、引きがねに手をふれたりしない。

③銃はこどもの手のとどかない安全な場所に保管すること。

ハ、昨年六月十五日から狩猟法の一部が改正されておりますが、これによる「鳥獣保護および狩猟に関する法律」に改称されました。

また、狩猟免許制度が変わり、知事は、この法律に定めた講習会の課程を終えたことを証する証明書の所持者から申請があればその者に対して狩猟免許を交付します。

なお、免許の効力は、その免許を受けた都道府県の区域内に限られておりますからご注意ください。

中央公園に記念植樹

鷹巣ロータリー・クラブで

町民のいこいの場、中央公園は、いま、秋の日ざしを受け一層美しさを増している。

十月八日鷹巣ロータリー・クラブでは、国際ロータリー・クラブ加盟記念として公園の展望台に、ネムの木」「アメリカ木サザケ」「ライラック」アヤメの球根など数々の珍らしい樹木を植えつけました。

「メタセコイヤ」

出かせぎされるみなさんへ

▼必らず職業安定所をとおして出かけましょう

▼役場ではみなさんのために「就労手帳」を交付しています。

公民館

定期講座

11月1日　工作―ヌキ板を利用した小テーブル。

園芸―菊の作り方について

同2日　簿記―補数計算

同8日　編物―カーデガン

同15日　そ菜―野菜の育苗及びその管理

電気―家庭電気器具の取扱について

講習会

鯉の料理

町では県水産技術講習所の協力を得て鯉(コイ)の料理講習会を次のとおり実施しますので多数参加くださるよう望んでいます。

日時　十一月九日午後一時から五時まで

場所　鷹巣町公民館

講習項目　あらい、うま煮

鯉こく、その他

受講対象　婦人層、内水面漁協関係者

講師　由利郡東由利村　小松久一郎

横手市　加賀トシ子

年金の窓口

「住所変更届」は忘れずに!!

国民年金では、加入者一人一人についての台帳を市町村と県の社会保険事務所にそれぞれ備え付けておりますが、この台帳には、その人が国民年金に加入してからの異動内容をはじめ、保険料を納めた状況などが手続きしないでいると、新くわしく記録されています。しい住所地の市町村役場に台帳が移らないことになるため、せっかくの年金を受けられなくなる場合が生じます。ですから引越をした人は、住民登録といっしょに国民年金の届も忘れずに出すことが大切です。

また、住所変更の手続きをしていない人は、今すぐ役場へお出になって手続きをしてください。

11月のこよみ

1日　狩猟解禁　灯台記念日　第14回自衛隊記念日　納税者の声をきく旬間(10日まで)
　　公明選挙強調月間
3日　文化の日
4日　全県秋の火災予防運動(10日まで)
7日　立冬
8日　国際身体障害者スポーツ大会(14日まで)
10日　愛の血液たすけあい運動(16日まで)
　　手足の不自由な子どもを育てる運動
11日　世界平利記念日　精神衛生普及運動(17日まで)
15日　赤十字デー
21日　害虫予防運動(31日まで)
23日　勤労感謝の日　薬と健康の週間(29日まで)

【写真―中央公園遊園地で遊ぶ元気な子ら】

収穫の秋です!
納税に協力しましょう

納期限が過ぎますと　延滞金が加算されます